

埼玉県立特別支援学校
塙保己一学園（盲学校）

幼稚部のご案内

令和 3年度

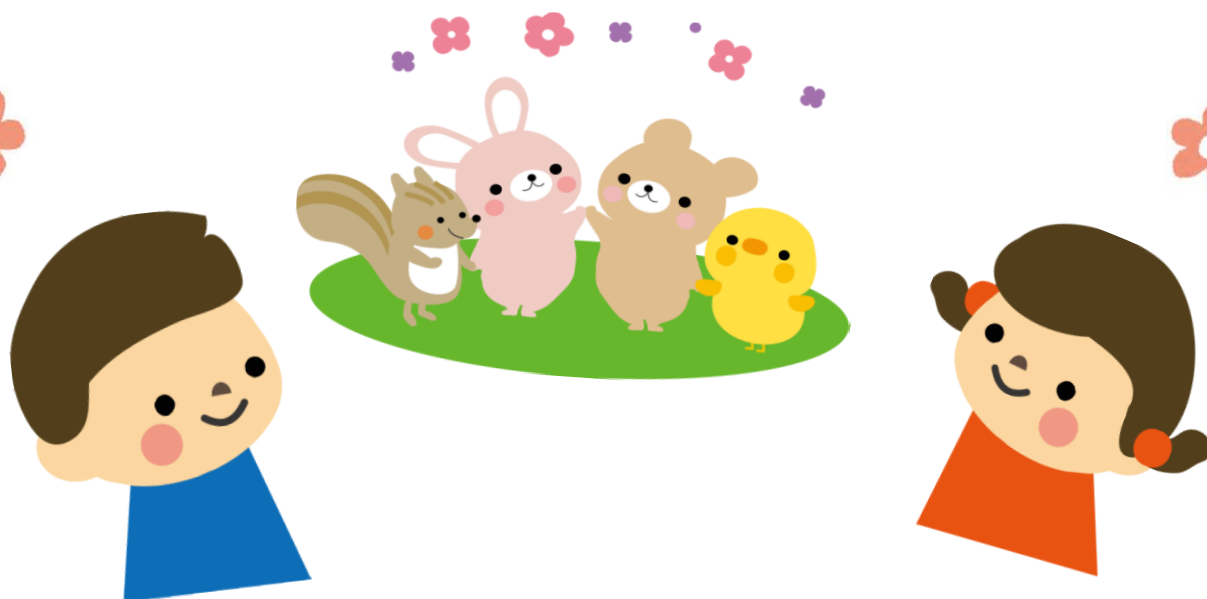
〒350-1175

埼玉県川越市笠幡85-1


TEL：049-231-2121

FAX：049-239-1015

メール：soudan@mo-sb.spec.ed.jp



1 教育目標

- 
1. 健やかな心と身体をつくり、たくさん遊ぶ子
 - ①生活リズムを身につけ、健康な心と身体をつくる。
 - ②いろいろな身体の動かし方を身につける。
 2. 身の回りのことは自分でする子
 - ①触ってわかる印を頼りに、着替え、移動をする。
 - ②自分の持ち物がわかり、使ったものを片づける。
 3. 感覚を十分に使って、興味・関心を持つ子
 - ①身近な人とのかかわりや遊びを通して、自分の世界を広げる。
 - ②なんでも見てみよう、聞いてみよう、触ってみよう、工夫してみようとする。
 4. 気持ちを豊かに伝える子
 - ①自分の要求・意思・感情を発声や身振りやことばで表現する。
 - ②相手とのかかわりや体験を通して、言葉や感情を豊かにしていく。
 5. 友だちと仲良くする子
 - ①友だちと過ごす中で、かかわり方やルールを知り、楽しく生活する。
 - ②自分と友だちとの見え方や発達の違いに気づく。

以上を目標に生活や遊びの中で子どもたちの全面的な発達をめざしています。
 在籍幼児 5歳児・・・5名 4歳児・・・5名 3歳児・・・4名



2 日課表

時間	月	火	水	木	金
9:15	登校				
9:30	準備・健康観察・着替え・トイレ のびのびタイム (課題別指導・リズム体操・自由遊びなど) 朝の会				
11:00	設定遊び (散歩・感触・製作遊び・運動遊び、 音楽遊び・課題別等)				
11:40	自由遊び・トイレ				
12:00	給食準備・給食・歯磨き・片付け				
13:00	自由遊び・トイレ・着替え				
13:30	帰りの会				
13:45	下校				
14:30	個別相談 (13:45~14:30)				



3 教育内容

幼稚部では、集団の中で活動しながら、人との信頼関係を築くとともに、個々に応じて日常生活でこまやかな配慮をし、遊びや生活体験を広げていくようにしています。

また、色のコントラストをつけるなどして見やすい環境を整えます。視覚以外の感覚を活用し具体物などを触ることによって体験しながら、ものの概念形成を育てていけるように配慮しています。子どもたちの興味・関心を広げながら、以下のような教育を行っています。

(1) 基本的生活習慣

生活リズム、食事、排泄、衣服の着脱など基本的な生活習慣の獲得にむけての取り組みを教育の中で行っています。自分でやろうという気持ちを育てながら、それぞれにどうやったらできるか言葉かけをしたり、一緒に動いたりしながら取り組んでいます。

(2) 自由遊び

好きな遊びを通して、教員や友だちとのかかわりを大切にし、気持ちの安定につなげていきます。自分で遊びを選ぶ力を育てたり、目の使い方や手先の使い方に配慮したりしています。

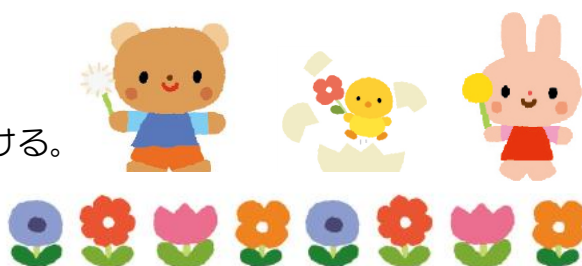
教員や友だちとのやりとりは、コミュニケーションの力と、ルールを学ぶなど社会性を身につけることにつながります。また、子どもたちの課題に応じた働きかけや、玩具等を整え、活動しています。

(3) 身体づくり

楽しい雰囲気の中で身体を動かします。日常生活で自分から動くことが少なくなりがちなので、子どもの発達に合わせた内容を考え、取り組んでいます。

ねらい

- 身体の使い方を学習する。
- 身体を動かす喜びを知る。
- 自分の身体をコントロールする力をつける。
- 身体のイメージをつかむ。



(4) のびのびタイム

遠方からの通学に配慮し、様々な障害のある幼児への対応を考えて設定しています。幼児の実態に応じて朝の会、課題別指導、身体づくり、自由遊びなどを行います。

(5) 課題別指導

視覚障害幼児が生活の世界を広げていくためには、イメージできる周りの環境と活動を準備して、手とり足とり一つひとつじっくり時間をかけて行うことが必要です。そのために、個に応じた丁寧な指導の時間を設けています。

子どもたちは、「チャレンジ」と呼んでいます。



(6) 設定遊び

一日の中心的な活動です。季節や行事に合わせて取り組んでいます。

<運動遊び>

自分の身体を知り、運動遊びを通して身体を動かす楽しさを味わい、身近な人と触れ合い関わりを深めたり、安心感や信頼感を養ったりします。散歩や水遊び、屋外の固定遊具での遊びや、トランポリンやエアートランポリン、マットなどを用いた室内遊びなどがあります。

<感触・製作遊び>

さまざまな素材のものに触れたり感触そのものを味わったりします。感じたこと・考えた

ことを自由に描いたり作ったりする活動を通し、ものの概念形成の基礎をつくります。活動の中で手指や道具を使い、視覚だけでなく他の感覚機能も高めます。

<音楽遊び>

歌・手遊び・楽器遊び等を通して音楽に親しみ、自分なりに表現する楽しさを味わいます。季節の歌、わらべ歌、手遊び歌を「今月の歌」として選び、みんなで声を合わせて毎日歌っています。身体を大きく使ってリズムを感じたり、いろいろな楽器の音色を楽しみながら合奏したりします。

(7) 給食

お子さんに応じて、手づかみ食べや道具（スプーン・フォーク・箸）を使っています。苦手なものにも挑戦し、いろいろな食材にも触れ、食の世界を広げます。準備・片付けも含めての活動です。一人で食べようとする意欲や食物の知識を知ること大切で。

(8) 帰りの会

一日の活動を振り返ります。また、次回の登校への期待につなげます。

(9) 個別相談

13時45分～14時30分までの個別相談は、保護者の方と相談をしたり、相談に応じた課題を行ったりします。



4 校外行事について

幼稚部では、生活経験を広げたり集団での活動を楽しんだりできるように、校外行事（遠足・社会体験学習・野外体験学習）があります。

校内行事には、誕生会、冬のお楽しみ会などがあり、全校の体育祭や文化祭にも参加します。

（昨年度は、新型コロナ感染予防のため、幼稚部だけの学習発表会、運動発表会として実施しました）



5 PTA活動

幼稚部のPTA活動では、学習会やレクリエーションなどを行っています。全盲・弱視体験や白杖の講習会、ゴールボールやブラインドテニスの体験などを行っています。（昨年度は、新型コロナ感染予防のため、実施できませんでした。）



6 教育相談について

就学前のお子さんについて相談を行っています。

0歳児から5歳児までのお子さんで、見えない、見えにくい、見えているかどうかのわかりにくいといったお子さんに対して、日常生活や遊びの場面を通して、保護者の方のご相談に応じてお話をしています。また、お子さんには、遊びの中で見ることや触ることなどを促しています。

地域の幼稚園、保育所（園）に通っているお子さんの相談もできます。また、さまざまな事情で本校まで足を運ぶのが難しい場合には、こちらから出向くこともあります。

個別の相談が中心ですが、希望によっては集団活動を行っています。